

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	竹口幸志
2. 審査委員	主査：（鳴門教育大学教授） 菊地 章 副主査：（鳴門教育大学教授） 伊藤 陽介 委員：（兵庫教育大学教授） 森山 潤 委員：（兵庫教育大学教授） 小山 英樹 委員：（鳴門教育大学教授） 畑中 伸夫
3. 論文題目	行動と精神活動の方向性に基づいた情報倫理教育の枠組みの構築
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座 竹口幸志 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時： 平成26年2月1日(土) 15時30分～16時00分 場所： 鳴門教育大学 自然棟1階 C106室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本研究では、これまで広く行われてきた小学校、中学校、高等学校での情報モラル教育の現状を概観した後、より広い視点からの情報倫理教育として捉え直し、その枠組みについて考察した。このとき、情報倫理、情報モラル、情報道徳としての位置付けの違いについて考察し、倫理の側面と道徳の側面を組み合わせた学校教育で行われるべき情報倫理教育の枠組みを構築した。この枠組みを情報倫理教育コンテンツに適用し、情報倫理教育の実践がどのような観点から行われているかについても検証した。</p> <p>第2章では、現在学校で行われている情報モラル教育ではどのような内容が扱われているのかを分析した。小学校には情報モラル教育に関する教科書はなく、中学校では情報技術の視点からの情報教育があるが情報モラルの扱いは少ない。高等学校では教科情報が必修となっており、内容も充実している。そこで、まず高等学校の教科情報の教科書を対象に、情報モラル教育実践の現状分析を行った。その結果、全ての教科書で情報モラルの内容が取り扱われているものの、情報モラル内容の扱い方にばらつきがあり、統一的な視点で情報モラル教育内容を捉えなおす必要があることが明らかとなった。</p>

第3章では、情報モラルの用語の意味に着目し、倫理、道徳、モラルの概念について考察した。この結果から得た道徳の観点からの人間の行動方向性と倫理の観点からの人間の精神活動方向性を組み合わせ、情報倫理教育の枠組みを構築した。

第4章では、情報倫理教育の実践がどのような観点から行われているか検証するために、学校教育で一般的に利用されるWebコンテンツと教科書を対象として情報倫理教育コンテンツの特徴分析を行った。結果として、広く教員に利用されているWebコンテンツの一例では、一場面を一活動に設定することにより学習者の理解を容易にしておき、単純化した基本要素に着目してコンテンツが作られていることが分かった。高等学校普通教科情報の教科書については、情報環境が成熟した社会の中で学習者が身の回りにある情報を同時に扱うことに慣れているため、複合化事例を用いたコンテンツとして構成されていることが分かった。このように、情報倫理教育の枠組みを利用することにより、情報倫理教育コンテンツ構築の考え方を調べるのが可能となった。さらに、人間の行動と精神活動の二つの方向性を融合した観点からの情報倫理教育の枠組みを利用すると、情報倫理教育コンテンツの利用順序を示唆できる方法としての利用可能性を考察できた。

以上の結果を踏まえ、第5章では、本研究で構築した情報倫理教育の枠組みの構築結果と特徴分析の結果を整理した。また、この枠組みを用いた情報倫理教育コンテンツの分析により、情報倫理教育実践の可能性を検討した。さらに、教員の授業実践の支援策として、授業時に利用するWebコンテンツの利用順序性を示唆できる方策についても、今後の研究の展開として言及している。

2. 審査経緯

本研究は、現在学校教員が授業実践に苦しんでいる情報モラル・倫理教育について、人間の行動方向性と精神活動方向性を組み合わせた情報倫理教育の枠組みを構築することにより、授業の目的と対象を把握できる情報倫理教育の捉え方について考察している。また、提案した情報倫理教育の枠組みを用いることにより授業内容の位置付けが明確となるため、授業計画や授業実践が容易となり、学校教員を支援できる方策についても提案している。これにより、新たに提案した情報倫理教育の枠組みを用いることにより事例的に行われている学習内容を体系的に捉え直すことができ、今後の情報倫理教育展開への寄与が期待できる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 竹口幸志 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。